



令和5年度から箱根町に提出いただく

見積書・請求書への押印が省略できます

【見積書と請求書について】

令和5年度から箱根町に提出いただく見積書・請求書への押印が省略できます。その場合は、発行責任者及び担当者についての氏名・部署・連絡先を記載してください。

なお、「発行責任者」とは、請求書等を発行する部門の長などが考えられますが、役職に関わらず、発行にあたり責任を有する方とします。「担当者」とは、請求書等を発行する取引を担当する方とします。（発行責任者と担当者は同一でも可）

また、個人事業者で、代表者と担当者が同一の場合は、連絡先のみ記載してください。個人については、記入不要です。

また、今までどおり押印し提出していただいても構いません。

記載例

① 令和5年4月〇日

① 令和5年4月〇日

見積書

請求書

② 箱根町長 様

② 箱根町長 様

ご照会の件につきまして、次のとおり
お見積り申し上げます。

次のとおりご請求申し上げます。

③ 〒250-04〇〇
箱根町〇〇〇1-2
株式会社 〇〇商店
代表取締役 箱根 太郎
電話：0460-8〇-〇〇〇〇

③ 〒250-04〇〇
箱根町〇〇〇1-2
株式会社 〇〇商店
代表取締役 箱根 太郎
電話：0460-8〇-〇〇〇〇

④ 見積金額 ￥〇〇,〇〇〇円(消費税及び地方消費税含む)

④ 請求金額 ￥〇〇,〇〇〇円(消費税及び地方消費税含む)

品名	数量	単価(円)	金額(円)
〇〇〇〇〇〇	〇〇	〇〇	〇〇〇
消費税及び地方消費税			〇〇〇
合計			〇〇〇

品名	数量	単価(円)	金額(円)
〇〇〇〇〇〇	〇〇	〇〇	〇〇〇
消費税及び地方消費税			〇〇〇
合計			〇〇〇

⑤この見積書の発行責任者及び担当者
発行責任者：代表取締役 箱根 太郎(連絡先：0460-8〇-〇〇〇〇)
担当者：経 理 部 箱根 花子(連絡先：0460-8〇-〇〇〇〇)

⑤この請求書の発行責任者及び担当者
発行責任者：代表取締役 箱根 太郎(連絡先：0460-8〇-〇〇〇〇)
担当者：経 理 部 箱根 花子(連絡先：0460-8〇-〇〇〇〇)

Q&A

押印を省略する場合：①～⑤を必ず記載してください。
押印を省略しない場合：①～④を必ず記載してくださ



Q1 見積書及び請求書を電子メールで提出してもよいですか？

A1 押印省略の有無に関わらず、電子メールでの提出も可能です。また、電子メールで提出する場合は、PDF形式の添付ファイルとしてください。送信先のアドレスについては、請求書等のやりとりをする担当課に確認してください。従来どおり、郵送や持参による提出もできます。

Q2 契約書の押印も省略できますか？

A2 地方自治法で押印することが定められているため、省略できません。

Q3 発行責任者及び担当者の連絡先は携帯電話でもよいですか？

A3 固定電話の番号を記載してください。固定電話を設置していない場合のみ、携帯電話番号を記載してください。